

広池千九郎の格言「慈悲寛大自己反省」の形成過程に関する考察

美 和 信 夫

目 次

- 一、はじめに
- 二、「慈悲寛大」「自己反省」という語句の用例
- 三、「天照大神の天の岩戸籠り」についての解釈
- 四、従来の見解
- 五、「慈悲寛大自己反省」という道徳性を
見いだすに至った三つの点
- 六、明治四十二年晩秋の天理教入信以前
- 七、明治四十二年晩秋（入信）
 ↓大正元年九月二十日（大患）
- 八、大正元年九月二十日（大患）
 ↓大正四年四月七日（辞任）
- 九、大正四年四月七日の天理教要職辞任決意以後
- 十、まとめ

一、はじめに

広池千九郎⁽¹⁾（二八六六一—一九三八）は、東洋法制史研究という明治時代の学問での新分野を開拓し、大正元年（一九一二年）、四六歳）東京大学より法学博士の学位を授与された。しかし、その頃、日本社会における国民道徳のあり方について強い憂慮の念を抱くと共に、本人自身においても、生死をさまようような大病などにより、それまでの奮闘努力的な生き方に多大なる問題のあることを覚醒し、両面相い合して、広池千九郎の人生上大きな転機が生じた。そこで、それまで積み重ねてきた研究成果を生かしつつ、その後は、人間生活上もつとも重要だと考え

た、道徳の研究と実践に全力を傾注することになった。そして昭和三年（一九二八、六二歳）に、それまでの研究成果をひとまず『道徳科学の論文』として公刊し、その内容がそれまでまだ研究されていない新しい道徳学、つまり「道徳に関する科学的研究」の分野を切り開いたとして、その研究内容をモラロジー（道徳科学）という名称で発表した。²⁾

ところで、広池千九郎博士はモラロジーを通して提唱した「最高道徳」において、「慈悲寛大自己反省」という道徳上の格言を、その実行上の第一根本精神とした。そして「慈悲ニシテ寛大ナルココロトナリ且ツ自己ニ反省ス」というのは、最高道徳的慈悲心の極致であり、「他人を愛し他の過失及び悪行を宥し、且つ如何なる場合にもすべての責任を自己に負うて反省し、而して無我の至誠を以て努力する」ことだと述べている。³⁾

本論は、広池千九郎が最高道徳実行上の第一根本精神とした「慈悲寛大自己反省」という格言の形成過程について、特に広池千九郎の生涯における大きな転機となった時期、すなわち明治末期から大正四年頃まで（四〇歳代）を中心に考察することを目的としている。

二、「慈悲寛大」「自己反省」という語句の用例

まず大正元年から近年に至るまで、「慈悲寛大」「自己反省」或は「慈悲寛大自己反省」という語句が、一般的に使用されてきたかどうかを、代表的な辞典によって調べてみよう。

1 『大字典』（上田万年他編、大正六年初版）。

① 「慈悲寛大」の語なし。

② 「自己反省」の語なし。

2 『大言海』（全四巻、大槻文彦著、昭和八年初版）。

① 「慈悲寛大」の語なし。

② 「自己反省」の語なし。

※ただし「寛大（出典『漢書』）」「反省」の語は載っている。

3 『大辞典』（全二五巻、昭和一〇年刊、平凡社）。

① 「慈悲寛大」の語なし。

② 「自己反省」の語なし。

4 『日本国語大辞典』（全二〇巻、昭和四九年、小学館）。『大漢和辞典』（全二二巻、諸橋轍次著、昭和五九年修訂版）。

① 「慈悲寛大」の語なし。

② 「自己反省」の語なし。

右の点から、「慈悲寛大」「自己反省」という語句は、大正時代から近年まで、一般的には使用されておらず、ましてや「慈悲寛大自己反省」とつづけた用語は、広池千九郎が独自に使用しはじめたものと考えられる。

三、「天照大神の天の岩戸籠り」についての解釈

そもそも「慈悲寛大自己反省」という用語は、日本神話における「天照大神の天の岩戸籠り」の行動についての広池千九郎による解釈から出ている。

すなわち、広池千九郎著『道徳科学の論文』中の第十三章上第七項第三節の見出しが、「天の岩戸籠りは天照大

神の御恐怖若くは御憤怒に出づるものなりや」とあるように、その当時、「天照大神の天の岩戸籠り」については、①御恐怖による、②御憤怒による、という二つの解釈があったと考えられる。それに対して、広池千九郎は、その行動を「慈悲寛大自己反省」の精神作用と行為であったという独自の解釈を示すと共に、その道徳性の内容を高く評価している。そして戦後の学界でも、この広池千九郎のような見解はほとんど見当らないようである。

四、従来の見解

広池千九郎の「慈悲寛大自己反省」の形成過程に関しては、すでに大沢俊夫麗澤大学教授により注目すべき指摘がなされている⁽⁷⁾。そこで大沢氏は、広池千九郎の経歴上重要な二つの観点から、広池千九郎が「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだしたとしている。その見解の要点はつぎの通りである。

(一)日本皇室の万世不易の原因究明の研究成果による。

1 『東洋法制史序論』(明治三八年刊)。

①天照大神の詔が神聖であるということ。

②日本の歴代の皇室が非常に仁慈であったということ。

③国民に君民同祖の考えがあったということ(なお同書には、「君臣有別」の思想も指摘してある)。

2 『伊勢神宮』(明治四一年刊)。

④天祖天照大神の聖徳の超絶すること。

⑤祖先崇拜の国民性。

3 『神宮中心国体論』(大正四年刊)『伊勢神宮と我国体』の冒頭△二頁△の部分、大正二年起草大正四年六月改訂と

あり)。

⑥天照大神の「慈悲寛大自己反省」という道徳性を最大の要因として強調していること。

(二)広池千九郎自身の人生上の厳しい体験による。

1 大正元年の大患。

①「無我の愛というは、己れをすつることなり。己れをすつるとは、己れの生命、財産、自由をすてて、人

類の幸福に資することなり」の境地(『広池千九郎日記』大正元年一月二日条)。

2 大正四年の困厄。

①自己の不徳を反省しつつ、感謝しつつ身を引いたこと。

②こうした体験が「慈悲寛大自己反省」という精神を自覚する契機となったこと。

すなわち大沢氏は、第一点として、右のような明治三十年代以来の日本皇室の万世不易の原因究明の研究結果から、大正四年六月の「神宮中心国体論」に至って、それまでの右「(一)」の①⑤の原因に加えて、その最大の原因が皇祖神天照大神の「慈悲寛大自己反省」という道徳性にあることを見いだした、としている。

つぎに大沢氏は、第二点として、広池千九郎自身が厳しい体験を経て、「慈悲寛大自己反省」という道徳性を身をもって感得した、としている。なかでも大沢氏は、右の1と2にあげたような二つの重要な体験を指摘し、生死をさまようようないわゆる「大正元年の大患」と、その後全身全霊を傾けて入った宗教団体の要職から、身一つで退かざるをえなかったいわゆる「大正四年の困厄」とを経て、「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだすに至った、としている。

五、「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだすに至った三つの点

前節の大沢氏の見解を踏まえて、広池千九郎が「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだすに至った経過について、筆者はつぎの三つの観点を重視し、それを基にして考察していきたいと考える。

(一) 皇室(天皇) 研究から日本皇室の道徳に着目した点。

広池千九郎は、いわゆる中津時代から皇室崇敬の思想を持っていたが、明治二十五年京都に移住して、本格的に歴史研究に取り組むことになり、その中で日本の皇室(天皇) 研究もすすめていた。たとえば、広池千九郎自身が編纂して発刊した『史学普及雑誌』(明治二五―二八年)の中で、毎号自ら「史談」として、初代神武天皇および第一〇代崇神天皇から第二三代顕宗天皇までの各天皇の事蹟などを執筆している。また明治二十六年公刊した『皇室野史』⁸⁾は、応仁の乱より明治維新に至る皇室の有様を実証的に論述したものである。

明治二十八年、広池千九郎は上京し、『古事類苑』編纂に携わる一方、当時の学界では未開拓であった東洋法制史という分野に研究の重点が移った。しかしその中で皇室研究も続けられた。特に明治三十年頃国学者井上頼園氏によって「日本皇室は何故万世一系か」という、皇室研究への一つの重要な視点を示唆されたことは、その後広池千九郎の皇室研究に大きな影響を与えており、注目される。そしてその研究成果は、前記大沢氏も指摘しまた後述もするように、その後の著書などの中で発表され深められていく。それが「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだすに至った第一点と考えられる。なお、井上頼園氏によるこの重要な示唆が、広池千九郎のモラロジー研究の一つの大きな動機、出発点にもなったといふ。¹⁰⁾

(二) 神道研究から日本の固有神道(古神道) にみられる道徳に着目した点。

すでに広池千九郎は、『古事類苑』中の「宗教部」編纂をほとんど担当したといわれるが、明治四十年六月神宮皇学館教授に就任したのを機に、伊勢神宮、固有神道(古神道)、現代神道(教派神道)などの研究にも本格的に取り組むようになった。そして明治四十年代の遺稿をみると、特に「固有神道(古神道)」について、広池千九郎はつぎのように注目している。

1 「日本民族間ニ発達セシ道徳法トハ、余ノ考エヲ以テスル時ハ、神道ニ外ナラサルベキ事ヲ確信ス」¹²⁾(明治四一年頃)。

2 「我が古代の神道は、即ち我が日本民族の古代倫理思想というものは、極めてよろしいものである」¹³⁾(明治四四年一月)。

3 「固有神道の教が復活、実行せらるる事を希望す。予はそれに向つて尽力すべし」¹⁴⁾(明治四五年頃)。

4 「余は、皇学館の神道教授という立場からしても、神道の価値を定むる一つの方法として聊か研究をして見たいと思うのである。但し宗教の事を科学にて考えて見たいと思うのである」¹⁵⁾(大正二年頃)。

後年の『道徳科学の論文』では、①「天照大神の天の岩戸籠り」を中心とした「古事記」「日本書紀」の記事、②大祓の詞の内容、③禊教の井上正鉄翁の文献などをもとに、日本皇室および古代日本人の道徳(神道)思想についての独自の見解を展開している。そしてこの神道研究が「慈悲寛大自己反省」という道徳性を見いだすに至った第二点と考えられる。なお、広池千九郎は、皇室研究、神道研究、法制史研究などを通して、絶えず中国を中心とした諸外国の場合と比較しながら、「日本国体の特質」を論じ、国民道徳のあり方も究明しようとしている。

(三) 広池千九郎自身のつぎのような体験と、その中から感得した道徳を自ら実践してみた成果による点。

- 1 明治三十七年の大病。
- 2 明治四十二年の天理教入信。
- 3 大正元年の大患。
- 4 大正四年の困厄。

第三点は、大沢氏も指摘しているように、右のような広池千九郎自身の深刻な体験と、それを克服する過程での実践をもとに、大正四年に「慈悲寛大自己反省」という道德性の真髓を確信するに至ったと考えられる。そこで次節から、右「(三)」の体験時期をもとに、明治末年から大正時代にかけての広池千九郎の人生を、①明治四十二年晩秋の天理教入信以前、②明治四十二年晩秋の入信から大正元年九月二十日の大患まで、③大正元年九月二十日の大患から大正四年四月七日の天理教の要職辞任決意まで、④大正四年四月七日の天理教要職辞任決意以後、の四つに時期区分して、「慈悲寛大自己反省」という格言の形成過程を考察していきたい。その場合、その時期の特質を指摘した後に、その時期に関係する代表的な資料をできるだけ年代順に引用紹介し、終わりにその時期の広池千九郎の見解の要点をまとめて示すという方法ですすめる。

六、明治四十二年晩秋の天理教入信以前

まず明治四十二年の天理教入信以前については、前記大沢氏が指摘した以外の広池千九郎の見解・資料を若干紹介し、「まとめ」でこの時期の特質を示すことにする。

- 1 『東洋法制史序論』⁽¹⁷⁾ (明治三八年刊) ……第四節参照。
- 2 『神道講義』⁽¹⁸⁾ (明治四一年七月)。

①天照大神の大勅(この鏡は我を視ることく見よ)を歴代天皇が実行してきたことにより、国民的崇拜が盛んとなったこと。

- 3 『伊勢神宮』⁽¹⁹⁾ (明治四一年刊) ……第四節参照。

- 4 『神道史』⁽²⁰⁾ (明治四一年頃)。

①「我等日本国民の道德法を具体的に標章せるものは、すなわち天祖天照大神の大詔なり」。

- 5 「余の神道」⁽²¹⁾ (明治四一年頃)。

①「正直・清潔・勤勉・忍耐・慈愛もつて己を持し、人に接し……」。

- 6 この時期のまとめ。

①前記大沢氏が指摘しているように、日本皇室などに関連して、「慈愛」「仁慈」「天照大神の詔勅」の意義などに注目している。

②しかし『伊勢神宮』などでも、天照大神の道德性に関してまだ「天の岩戸籠り」の意義に特に注目しているとは考えられない。

七、明治四十二年晩秋(入信)〜大正元年九月二十日(大患)

1 固有神道特に大祓の詞を通して、いわゆる「慈悲」を中心とした道德の真髓を知り始める。

①「神に対してその恩寵を求むる方法は、ただ単に神を拜むのみでは足らぬので、人に対して慈悲の心を持ち、道德を訓練せねばならぬと言うようになったのである。……(大祓の詞について言及)」⁽²²⁾ (明治四三年頃)。

②「我が固有神道の信仰においても、人類の意思の自由を認め、且つ同時に因果律を認めたり」⁽²³⁾「因果律は古代

神道の眼目。禊（教）も同じ」（明治四三年頃）。

③「人類及び国家終局の治定所は慈愛にあり。慈愛は軍備をてつして平和となり、個人の間も障壁なく、上下の間も恨みなし、盗なく賊なし、黄金世界となる」（明治四四年一月二日）。

2 「天照大神の天の岩戸籠り」が、そうした優れた道徳の典型的事例にあたるとしている。

①「神代の宗教的時代たりし証は『記』『紀』二典並びに「大祓の詞」に徴すれば明らかなり。すなわち天照大神の御行動のごときは、すべて宗教的にして、己を捨てて人を愛すると言う所の、その心事並びに行爲に基礎を置きしものごとし。例えば素盞鳴命の暴行にあたり、直ちにこれを罰せずして、自ら天岩戸に籠もり給いしごときは、他人の悪行をもつて自己の道徳の不足と思し召され、自ら責めを引きて屏居せられ、以てその徳を修養せしにあり」（明治四三年頃）。

②「皇祖の大徳は慈愛なり。支那も同じ。西洋の賢人も同じ」（明治四四年一月）。

③「……弟の命の荒びたる御所行は、……偏に我不徳の致す所なりと、深く御反省あられて、畏み慎みて天の石屋に籠り給ひ、……こ、で注意せざるべからざるは天照大神の石屋に幽居せられた理由である、書紀は記して素盞鳴命の御所行の爲、『發愠乃入于石窟』とあり、古事記は『於是天照大御神見畏閑天石屋戸而刺許母理坐也』とあり。国学の大斗たる本居宣長翁はその著古事記傳に註して曰く

見畏とは、荒き所行を見て、畏懼て天の石窟に隠り坐すなり、書紀の意と異り（書紀には此□由（由此）發愠云々とあり）

即ち見畏をば、畏懼に恐怖の意とせられたのである。然るに、畏といふ字は、本来畏敬の義で、慎むの意味であつて、懼れるといふ義はない。そこで私は、見畏は畏敬の意で、かしくみ慎む意であると思ふ。決して

畏懼せられたが爲めに、天の岩屋に籠り給ふたのではない。……而して弟の尊の御所行に關しても……吾が御徳の至らぬことに歸し給ひ、ひくきやさしき御心を以て、弟尊の改善を望まれたのである。然るに素盞鳴命は、大神の厚き廣き御心を知り給はず、益々御所行は、荒み行くのみであつたから、御謹慎の御意味を以て、即ち御徳を練り御修業を遊ばすといふ御意味を以て、岩窟に籠り給はれたものであつて素盞鳴命の御所行に驚き懼れ、或は發愠のあまり籠り給ひしわけではなからうと思はれる。……然るに宣長先生は素より大家ではあれど、宗教の研究といふ事はなされて居ぬから、かかる事には、氣付かず只畏懼の意とせられたは謬見と云はざるを得ない。……天照大神の天の岩屋に幽居し給ひたるは全く、發愠のあまり又は畏懼のあまりで無く、只管吾が徳の至らぬに御心づかれ、つまり御修業の爲に御幽居ありしものとするが如何にも當然で又純古代の思想より之を見ても、かくあるべしと吾人は信するのである。而してこ、に八咫の御鏡によりて寫りたる貴き神とは如何なる神なりしや、これ實に深く注目すべき問題であるのに、古来の学者は誰一人として、之に心付かざりしは、止むを得ぬ事であるが、この貴き神の御形像こそ正しく天祖の御修業後に於ける圓滿完全の大神格にして兒屋根命が汝命に勝れる神なりとして、御鏡を示されし時、そこに大神の完美なる上にも一層の御光輝を増されたる御姿が寫り来りて、大神も亦御自身ながらに、その光輝に打たれ給はれたのである。然り而してその御鏡は三種の神寶の一として、皇孫国土降臨の際、「これを見ること猶吾を見るごとくせよ」と言任し給ひ、さて後にこれを伊勢に奉安し奉りて、伊勢神宮と今に崇め奉られつ、あるのである」（大正元年一月八日）。

3 右の1・2で述べているような研究成果を発表すると同時に、自己自身も今までのような生き方を改め、人生上一大転換を決意しはじめる。

- ①「慈愛の解—己をすて人のためにす。互いに犠牲となる考えをもつ事」(明治四四年一月)。
 ②「そこで我が日本國民は古典によつて考えて見れば、その自然的因果法を重んじておつた事はもちろんにて、……、これと同時に無形的因果律を信じておつたのである。従つて人間の意思行為は、すべて禍福を生み出すものと信じておつたのである。その事は大祓の詞と言ふものに載つて居るので、故意若しくは無意識に犯したる種種の不道德な行為を始めとして、疫病のごとき又天変地災のごとき、皆自己の意思・行為の結果であるとして、これを神に懺悔する事が書いてあるのである」(明治四四年頃)。
 ③「幾世久しく使い来れる高慢・我慢の鼻を折りて、全く自我を神に還没させて、一切の名譽、負け惜しみと欲とを捨て、低きやさしき心となりたる大懺悔と無我の慈愛に本づける大奮闘・大活動との偉大な信仰の表彰が、始めて光輝ある大事業・大幸福を生み出し、若しくは起死回生の奇効を奏し得るのである」(明治四五年七月)。
 ④「人間心を立て替えて自我の觀念を去り、……いわゆる神の心となり、……この位な事ですまして下さるといふ神の大慈悲を喜び感謝して、その報恩のために、人様大切の心使いにて君のため、人のため、世のため、に尽くさせて貰いますと決心するのである」(同右)。

4 國民道徳も天照大神に見られるような「無我の慈愛」に立つべき事を主張しはじめる。

- ①「我が日本國民の固有宗教における信仰の真義……心を立てかえ慈悲になつて、天功を助くるにあり。……。(4) 慈悲は極地なり」(明治四三年頃)。
 ②「第三章 國民公私道徳の本義……又吾人は日本國民として列聖の慈仁に鑑み無我の愛に基ける犠牲的觀念を以て皇室に対し國家に対して家族に對し社會に對して、忠孝、節義慈悲、博愛を行はねばならぬ事が明な

5 この時期のまとめ。
 のである」(大正元年九月二十五日)。

- ①この時期には「慈悲寛大」「自己反省」および「慈悲寛大自己反省」の表現はまだ出てこない。
 ②しかし、明治末から大正元年にかけて、「天照大神の天の岩戸籠り」に関して広池千九郎独自の解釈を展開し、それは後年の『道徳科学の論文』とはほぼ同じ内容を示している。したがって、また「慈悲寛大自己反省」という表現を用いてはいないが、天照大神の行為をそうした精神にもとづく道徳的修養として把握しはじめていると考えられる。そこから「予が第二の岩戸開き」という自覚もできたものと思われる。たとえば、つぎのような指摘をしている。
 ア、天照大神の道徳性を無我の慈愛(慈悲)にもとずくとしたこと。
 イ、また「天の岩戸籠り」に関しては、本居宣長の「畏懼||恐怖」という『日本書紀』にもとづく解釈に反論して、『古事記』の「見畏」に独自の解釈を加えたこと。
 ウ、すなわちそれは、天照大神が自らの徳の至らぬに御心づかれ、一段と道徳性を修養せられたとしたこと。
 エ、それにより天照大神が一層の大神格(人徳)を修得せられ、その姿が鏡に写り、その御鏡が三種の神器の一つとなり、伊勢神宮の御神体となったとしたこと。
 ③こうした皇祖皇宗の示した「無我の愛に基ける犠牲的觀念」が國民公私道徳の基盤となるべきであるとしている。
 ④「大祓の詞」などをもとに宇宙自然界の「因果律」を確信しはじめた。
 ⑤天理教教祖の感化をうけると共に、また井上正鉄の禊教にも注目している。

⑥ 広池千九郎自身も今までの生き方を改め、こうした研究成果や見解によって人生上一大転換を図ろうと決意しはじめている。

八、大正元年九月二十日(大患)→大正四年四月七日(辞任)

1 大正元年の大患を契機に、広池千九郎自身心の立て替えをはかる。

① 「而も昨年九月より、再び痼疾の腦病神經衰弱に罹り、爾來仰臥半歳、醫藥一時全く其効を奏せざりしも、信仰の力以て能く精神を修養し、一切の心埃を去り、無我の慈悲心没我の犠牲的觀念によりて、学問と人道との爲めに身を捨つるの覺悟を定め、之が爲め遂にさしもの大患も、藥力漸時に奏効して能く之を凌ぐ事を得、今や又復健康を回復せり。……予は信仰と、天職と、職業との三者は、斷じて之を混することなし、即ち余は、其天職を遂行するが爲めに、其精神修養健康維持の必要上、深く天理教を信仰すれども、其天職は、新学の樹立と、人道の發達普及とにありて、始終一貫して渝はることなし」(大正二年三月一〇日)。

② 「絶対服従について、時には最高道德の開祖たる予の心にも、かかる事はその結果いかなる事になるやとの疑いを生ずることあり。

〔欄外〕③ 開祖の意味。絶対服従の教理を發見して、初めて説いた開祖ということである」(大正三年七月一日条)。

③ 「因果律を神の法とし、道德法の基礎とす。自助、心身の清淨と反省懺悔とを道德修養の方法とす。(誠と天照(大神))」(大正三年頃)。

2 「天照大神の天岩戸籠り」についての独自の解釈への自信を深める。

① 「(天照大神の天の岩戸の御修行―無我の大慈悲心、没我の犠牲的觀念)之を先輩井上頼園翁に話した所が、非常に賛意を表せられた。……天照大神が天の岩戸に籠り給ふたのは、敵が色々の迫害を加へるので、此れは自分の不徳の爲めである。引つ込んで徳を積み人格を高むる外は無いと云ふので、天の岩戸に籠り給ふたのである。即ち敵が迫害を加へるのを皆な自分自らの罪に帰して、自分から身を引つ込むと云ふ、是れ程謙遜な、是れ程犠牲的な精神は誠に比類ない事である。其の偉大なる犠牲的觀念の貫徹した結果が我が萬世一系金甌無缺の帝國の建設と爲つたのである。此の精神が第一に全く教祖の精神で、其の低き優しき行為は、兩者符節を合するが如くである」(大正三年一月八日)。

3 「慈悲寛大自己反省」の内容に近い他の語句の使用例。

① 「無我の慈愛」「誠の心」「一視同仁の心」「公平無私」「敬虔篤実中庸和樂」……「慈悲寛大」的用語。

② 「湛納(たんのう)・感謝」「絶対服従」「懺悔(さんげ)・満足感謝」「謙遜従順の態度」「無我の慈悲心、没我の犠牲的觀念」……「自己反省」的用語。

4 「慈悲寛大」の使用例。

① 「また一方には我が皇祖皇宗の大神においては、慈悲寛大にしていかなる者も広くこれを包容せざるものなく」(大正元―二年頃補訂)。

② 「慈悲寛大と云ふ事は、かゝる形の上ではなくして、心の内に存する精神的事です。……其内容を換言すれば我身を捨て、他の爲めになる様にと云ふ心一つである。即ち無我の慈愛である。尚之を換言すれば、誠実の心と、公平の心とでも云ふ可きであろうか」(大正二年三月一〇日)。

③ 「慈悲寛大……教育の要はすべて慈悲寛容の外何物も無之候」(大正三年五月八日)。

④「教祖が既に此時に無我の慈愛 (Self Sacrificing Benevolence) に到達して居られた⁽⁴⁴⁾」(大正三年九月二五日修正)。

⑤「しかし其心事を公平無私に慈悲寛大に持つて救済の目的にて平和の手段によれと云ふのであります⁽⁴⁵⁾」(大正三年九月二五日修正)。

5 「自己反省」の使用例。

①「生徒の非行などに対し」只人類の天職を顧みて他人の善悪を算せず、自治自修の大精神を以て自己の修養を務むるの外、工夫ある事勿れ⁽⁴⁶⁾」(大正二年四月一日)。

②「故に人類は、各人みな各々その能力に従つて自然の法則を守り、……………予のごときは、……………自己を反省し、自己の心を改造して天理の開拓者をもつて自任し、自己を棄てて真理のために奮闘する決心である⁽⁴⁷⁾」(大正二年七月下旬の緒言あり)。

③「然るに一朝翻然、天理教に入ったのは何故かといへば、所謂自分の修養とか何とかいうような、そんな小さい事だけに心を傾けたためではない。正に宇宙に根本実在の神ありて、それが吾人の体内に生きて働いており、神人相関係して人心の趨くところ神意これに応じ肉体の健否・生死の理・運命の鍵・宇宙人類の進歩・退歩の理法みな一つに係りてここに至る、というこの自然の大法則を知ったからである。健康憑むに足らず、況んや富貴をや。借り物にして一夜の間にも滅亡す。人力如何ともすべからず、ただこれを防ぐは無我の慈愛に本づける平素の心事と行為とを神に捧げて、その照鑑の下に自然律の制裁を仰がんとするにあるのみです⁽⁴⁸⁾」(同右)。

④「即ち善い事を行うても懺悔し、悪い事をして懺悔する。善い事を行うても、自らの結果とのみ思うのは間違いである⁽⁴⁹⁾」(大正三年四月二一日)。

⑤「低き優しき慈悲の下に生徒が喜んで服従せざる時には須らく自己の平素の言行心事を御反省⁽⁵⁰⁾」(大正三年五月八日)。

⑥「蓋し人類は疾病不幸の時を以て最も自己の心事行為を反省するものなり⁽⁵¹⁾」(大正三年八月)。

⑦「……………日々の心使ひや行ひを反省し神様に懺悔して益々善事に努力するのである……………心を立てかへて反省懺悔……………即ち宗教や教育は人間各自に自分の心に反省を起させて道徳を行はしむるのが其目的⁽⁵²⁾」(大正三年九月二五日修正)。

⑧「道徳は、今一步進んで慈悲―反省さんげを要す。……………人間として国民としての―身分の反省ではいかぬ―本分の反省―理の信仰を要す。……………正義を尚ぶは非也。人を裁判し、そしるは非也。己を反省するのみ……………自己反省を以て教育の根本義とし、且つ教育者の精神の基礎とす⁽⁵³⁾」(大正三年十一月七日)。

⑨「以上の如き宇宙人類の現象、原則を一切総合帰納せば、万有一物の観念、茲に成立可致事と存候。……………之より推して考えれば、天理中学の生徒の悪は皆校長たる小生の不徳の致す所にして、小生の全責任に御座候間、常々大いに反省懺悔仕居候次第に候。……………受持てる仕事に付いて不都合あらば、……………何卒自己反省を致す様の事は、出来まじく候や哉。……………自己反省の余地は有之かと存候。天理教内部の教師と雖も、之を知らざるもの甚だ多し。教会内に種々の紛擾あるは、皆之が為なり⁽⁵⁴⁾」(大正三年十一月一九日)。

⑩「たとえは私がよしや社会から攻撃せられても、天理教より追い出されても、私は社会に対し、天理教に対して反抗することは致しません。かえつて自己の不徳を反省するだけですから……………⁽⁵⁵⁾」(大正三年一二月三日)。

⑩ 「自己反省、させていたかく、故に不平なし」⁽⁵⁶⁾（大正四年二月二日）。

⑪ 「子の天理教の信念は、没我主義の進歩せしものに過ぎず。而して今や自己反省也」⁽⁵⁷⁾（大正四年四月五日）。

6 この時期のまとめ。

① この時期になると、無我の慈愛、湛納などの表現がしきりに現れるが、大正二年に入ると、国民道徳および個人道徳のあり方として「慈悲寛大」「自己反省」という表現も使用されるようになる。

② それは宇宙自然の法則（自然律、因果律、神の心）からみて、「人格の修養の極致は絶対服従に在り」とし、その具体的あり方として「慈悲寛大」「自己反省」の精神にもとづく自治自修の道徳的修養に努めることにあるとしている。

③ そして大正三、四年になると、「自己反省」の精神が社会的にも個人的にももつとも重要である事を強調し、特に人間としての「本分の反省」即ちすべてのことを自己の不徳と反省し感謝し、「させていたかく」精神が大切だとしている。

④ これにより日本固有神道（古神道）の重要性を再発見したとし、特に天照大神および天理教教祖をその事例としてあげている。

⑤ この広池千九郎の考えた「天照大神の天の岩戸籠り」の新解釈について井上頼園翁も賛意を表せられたという。

⑥ 広池千九郎自身も、大正元年の大患の時には、「無我の慈悲心没我の犠牲的観念」により精神を修養し実践した結果、健康を回復できたと考えた。

⑦ 以上の見解と実践から、この時期に至って、広池千九郎は、「第二の岩戸開き」「最高道徳の開祖」「天理の開

拓者」「世界の心の師となります」⁽⁵⁸⁾などと自覚するに至る。

⑧ そして当時の天理教内部のあり方に疑問も感じていたようである。

九、大正四年四月七日の天理教要職辞任決意以後

1 広池千九郎は、これ迄「慈悲寛大」「自己反省」を人々に説いてきたが、自らそれを実践してこそ「平和唱道の開祖」となり得ると考え、この時のいわゆる「困厄」といわれる事件を人々を救済し育てるだけの感化力を備えた人格を形成するための絶好の機会を与えられたものとして、感謝しつつ要職から身を引いたのである。

① 「私は大正四年三月中旬、下旬にかけて、ある事件に遭遇し、教理の蘊奥をしかと心に捕らうことが出来ました。実にこの事件にて豁然大悟致しました」⁽⁵⁹⁾（大正四年三月二九日）。

② 「どうも真に低きやさしき心になり、今回のこと一切自己の因縁とし、一切自己の不注意、高慢心の若干の現われと自覚して、……各方面へ心を下げ、敵を愛する心になれば身上宜し。……予はもちろん今回の事を、我が生命ととりかえ下されしものとして喜び居れり。……然らば予は、何故に一応右の理由を官憲またはその誤解者、攻撃者に弁明せざるやといえは、予の安心立命にいわく、予は國家の眞の平和的統一と世界の眞の平和的交際とを希図するものなり。……自ら争うては平和唱道の世界の開祖たることは出来ず。またその主義をもって人を感化すること能わざればなり。すべていかなる事も、これを自己に反省し、謝罪し、感謝してこそ、人格の力は強大なるものなれ。かくてこそ始めて人心を救済することは出来るなれ」⁽⁶⁰⁾（大正四年四月七日）。

③ 「各方面より、予のあまりに天理教に服従することを、意気地なしといわる。悪党の反対、友人故旧の心配

天理教に対する予の信念、三方より攻めらる。ここが大切なるタンノウ所なりと観念す⁽⁶¹⁾」(大正四年四月一日)。

④「然るに二十二日徳山には雨あり、二十三日も雨にて、予の身体また疲労甚だし。ここにおいて、予は大いに高慢心、無慈悲心の起こりはせぬかということを反省して、神様に向かい、心を地べたにつけて、這うような心使いをすることを神様に誓いしに、同日より晴天。且つ予の身体大いに回復す⁽⁶²⁾」(大正四年五月)。

⑤「事の理非のいかんによらず、余は常に畏れ多けれど、天祖天照大神の素盞鳴尊に対する慈悲寛大自己反省のご聖徳をもって、天理教の信条と称し、自らこれを実行し又これを人に勧めつつあり。この故に今回の事件に当りては、誠心誠意自己の不徳を反省・懺悔して退隱せる次第なり⁽⁶³⁾」(大正四年七月一〇日)。

2 広池千九郎は、今回の問題をすべて自らの不徳の故であると深く自己に反省するとともに、低きやさしき心を自ら真に実践する試練と考えるとともに、それを通して「慈悲寛大自己反省」という道徳性の偉大さを証明する使命を自覚したのである。

①「されば今回の事の如き、理非全く分り切りたる事にも、小生は一言も申訳をせず。却って自ら謝罪致しておる次第也。自ら善しと思ふ事を努力し、之に故障起れば、時節の未だ致らざる故と自分の不徳の致す所として、自己反省を為して謹慎す。かくて始めて平和を来たすべし。一、この低き謙遜の心使い、やさしき慈悲寛大の心使いあるを以て……。其個人道徳及び国民道徳の基礎共に確実也⁽⁶⁴⁾」(大正四年四月一七日)。

②「小生は大正の聖代かかる非道のあり得べき事とは思わざれど、正面より之を論ずるは自己の信念を害するものとして、教祖の足跡を踏み平和を地上に建設するには、自ら平和の為に黙止せざるべからざる事を考え、すべて之を以て自己の不徳の致す所と深く反省懺悔して引退致しました⁽⁶⁵⁾」(同右)。

③「予はなお信念の上より退讓懺悔して、一切之を自己に反省して退去せる次第なり。斯くて予はすべて之を自分の不徳の致す所と反省して居り、何人をも怨み怒る事なし。凡そかかる献身的事業は、皆迫害の伴うものなる事は古より然り⁽⁶⁶⁾」(同右)。

④「慈悲寛大の心使ひを以て人に對し萬事凡て如何なる事も皆之を自己に反省して、仮令こちらには何等の過失なく全然先方が悪いにした所が、之を以て皆自分の不徳の致す所として懺悔をする事である……如何なる場合にも自己反省と懺悔の心とを以て自分の心を改め、人格を高めて行き、その自己の慈悲寛大にして且つ如何なる他の悪をも自分に引き受くと云ふ自己反省の徳に充つる所の人格の力を以て、世を感化し人を救済して行くと云ふのが教祖の足跡を踏むのである⁽⁶⁷⁾」(大正四年四月二〇日)。

3 今回の問題を通して、「慈悲寛大自己反省」が皇祖神天照大神の道徳性の真髓であることを確信し、広池千九郎の国体論の研究に一大進歩となると共に、広池千九郎自身の人生観に一大新生面を開くことができたと自覚するに至る。

①「要するに今私の説く所の絶対服従なるものは……天理教に於いて始めて現はれたものではない。吾人日本民族の固有の信仰が然るのであると考へらる。即ち古典に見ゆる伊弉諾尊の心身の御禊が三貴神の出現と為り、天照大神の慈悲寛大自己の反省の偉大なる御聖徳が建国の基礎と為って天孫の降臨と為り、ここに萬世一系金甌無欠の我國體を開発したのである。……我國民公私道徳の精華も皆ここに存するのである⁽⁶⁸⁾」(大正四年四月二〇日)。

②「而して初めて我國において天祖の天の岩戸籠りの大精神の存する所を見現はし奉つたのは、私は之を禊教の教祖井上正鐵翁であると信じます。さて私は前後十九ヶ年間神宮に奉職して居り、之が為に伊勢神宮の御

事と我國體の研究とに就きては聊か心を勞して居りましたれど、最初には井上正鐵翁の天の岩戸籠りの説をば軽々に看過して仕舞った。けれども明治四十二年に天理教に逢着し、其教理と実行とに感動し其教祖の心使ひと行為とを研究して、に初めて慈悲寛大の徳と自己反省の徳の偉大なる事に心付き、自分が従来凡てジャスチースを以て、道徳の標準として行きし爲に、其心使ひの上に大なる缺點を有し居り、従つて自ら圓滿偉大の人格を形造る事を知らざりしことを悔悟して、茲に遂に真信仰の門に入り、始めて宗教的的信念なるものを得、爾來我古典に徴して續々と新なる考察法を発見し、今更我天祖の聖徳の萬古に超絶し給ひ又我民族性の雄渾偉大なるに驚きて、我國體論の研究に一大進歩を來し、又自己の人生觀に一大新生面を開いた次第であります」(同右)。

4 こうして皇祖神天照大神の「慈悲寛大自己反省」の事蹟の意義を一層明らかにし、それが今後国民公私道徳の標準となるべきであることを確信したのである。

①「古より時流に卓絶し偉大なる御徳を有せらる、者は皆世俗若しくは群小奸黨などの反對を受くる事は古今東西の歴史これを證明して餘りある事である」こと(大正二年起草大正四年六月改訂)。

②天照大神は、スサノヲノミコトの再三再四の迫害にもかかわらず、想像以外の御慈悲な寛大な大御心で対処せられたこと(同右)。

③しかしその迫害が極まるや天照大神は、自分の不徳の致す所として御謹慎の御心を以て、天の岩戸に御こもり遊ばしたと推考されること(同右)。

④本居宣長が日本書紀の「発愠」をもとに、恐怖の意味に解したのは誤りであること(同右)。

⑤すなわち、古事記に「見畏」とあり、「畏」は古き祝詞や宣命に見られる「かしこみかしこみ」と同一にて恐

惶謹慎の意と考えられること(同右)。

⑥「かくて反對に立ち迫害を加へらる、敵に對して、慈悲寛大の御心にて之を愛し之を許され敵の暴行を以て却つて自己の不徳の致す所なりと御思召させ給つて自己反省の御心使ひを遊ばす所の天祖の御聖徳の偉大なる事は古今東西其匹儔を見奉る事も出来ぬので、即ち所謂宇宙根本神靈の御靈徳と同一と見奉る外なく又根本神靈の吾人人類救済の爲めに御再現ましますものと為し奉るべきものと思考し奉るのである」こと(同右)。

⑦天の岩戸を出られたとき、自己反省という道徳的御修養後の天照大神は一段と尊い姿となつて現れたこと(同右)。

⑧「吾人は二つの重大なる事實を認むる事が出来るのである。即ち第一は我天壤無窮萬世一系の國體の生ぜし最大原因は天祖の慈悲寛大、自己反省の偉大なる御聖徳に在る事と、第二はこれ即ち吾人日本國民の國民性であつて、此國民性の發展の如何は将来我國運の消長に關係すると云ふ事であるのです」(同右)。

⑨我國国民公私道徳の標準は慈悲寛大自己反省にあること(同右)。

⑩それが國運發展の最大手段であり、箇人の幸福實現に最も大切な事であり、日本が世界平和の盟主と爲る基であること(同右)。

5 この時期のまとめ。

①大正元年大患時の「無我の慈悲心没我の犠牲的觀念」「自己を人類の幸福に資する」という実践に加えて、大正四年四月を中心とするいわゆる「困厄」において、広池千九郎は、従来人々に説いてきた「慈悲寛大」「自己反省」を自ら実践・実行することにより、さらに道徳的新境地を体得し、「平和唱導の開祖」たる自覚をも

つよくなった点が最も注目される。

②また同じ頃「慈悲寛大自己反省」というつづけた表現があらわれた。
 ③そして「神宮中心国体論」において、従来の研究と自らの実践を通して発見した、天照大神の天の岩戸籠りにおける「慈悲寛大自己反省」の精神・行為についての独自の見解が集大成された。この見解は、後年の『道徳科学の論文』第十三章上の中に、ほぼ同じ内容で述べられている。

④しかも大正六年の講演の一節に、「慈悲寛大自己反省の徳は、すべてのものを成立せしむる根本であります」とあるように、「慈悲寛大自己反省」という道徳性こそが、今後人間生活の根本を為すものであると確信するに至った。

⑤この道徳性を中心に、もともと広池千九郎の天職である研究者という立場から、道徳について科学的学問的に研究をすすめると共に、それを自ら率先実行していくという知徳一体の道を歩むことになる。

⑥つぎの大正五年七月の文献には、こうした決意の一端が表れている。「予は三十年来、終始純然たる科学の研究者を以て、自ら任ずるものなり。乍併家、もと神職の末葉なると、青年の頃より國学を研究せしとの故を以て、夙に、古神道を信じ近年に至りて更に我が國古神道の真髓を伝えたる天理教の信仰を得、心ひそかに宗教的訓練を積みて自己人格の完成をはかり、もつて國恩に奉酬する所あらん事を心がけつつあり。それ宗教心の開發は理性の開發と相俟つて、頗る人間の英知を進め、その奥に潜める所のあらゆる神秘力を抽出するの力を有するものなれば、予は自己の人格修養、學術研究の上よりするも、はた又國民人心の統一及び人類文化の發展上よりするも、宗教上の訓練の必要を悟りてしかるなり」。

十、まとめ

以上の考察より、広池千九郎の提唱した「慈悲寛大自己反省」という格言の形成過程を要約すれば、つぎのようにまとめることができよう。

1 明治三十年頃の井上頼園氏による「日本皇室は何故万世一系か」という研究視点の示唆が、この格言形成上重要な動機となったと考えられる。

2 そして明治末年から大正元年にかけて、『古事記』における「天照大神の天の岩戸籠り」に関して、本居宣長の解釈に反論し、無我の慈愛の上にさらに道徳的修養をなす行動という、広池千九郎独自の解釈を展開するに至った。この時点では、まだ「慈悲寛大自己反省」という表現は用いていないが、「天照大神の天の岩戸籠り」をめぐる広池千九郎独自の解釈は、ほぼ形成されたと考えられる。

3 大正元年九月頃からのいわゆる大患という、広池千九郎自身の生死をさまようような体験を経て、大正二年から「慈悲寛大」および「自己反省」という表現も用い、宇宙自然の法則にのつとつた道徳のあり方を述べるようになる。ついで大正三年から四年になると、特に「自己反省」の精神が社会的にも個人的にも最も重要である事を強調している。

4 大正四年四月のいわゆる困厄にあたって、従来人々に説いてきた「慈悲寛大」および「自己反省」を、広池千九郎自身自ら実践・実行することにより、さらに道徳的新境地を体得し、「平和唱道の開祖」たる自覚を持つようになった。そして「天照大神の天の岩戸籠り」についても、「慈悲寛大自己反省」という偉大な道徳的行為であるとして、その独自の見解が集大成された。

5その後広池千九郎は、この「慈悲寛大自己反省」という道徳性こそが、人間生活を成立せしめる基であると確信し、この格言を中心に道徳の科学的研究とその実践に努めることになる。

〈注〉

(1) 法学博士広池千九郎の生涯については、次ぎのような文献がある。山田孝雄編『近代日本の倫理思想』大明堂、昭和五六年。中村元他監修『近代日本哲学思想家辞典』東京書籍、昭和五七年。中村元著『比較思想の先駆者たち』広池学園出版部、昭和五七年。横山良吉著『広池千九郎先生小伝』広池学園出版部、昭和五六年改訂版。モラロジー研究所編『資料が語る広池千九郎先生の歩み』広池学園出版部、昭和五七年改訂版。なおその他、広池学園出版部からは、広池千九郎に関する文献が多数出版されているが、右記には、その中から三冊のみ紹介しておいた。

(2) なお広池千九郎は、昭和三年の『道徳科学の論文』公刊に際し、その書名の冒頭に「新科学としてのモラロジーを確立する為の最初の試みとしての」というサブタイトルをつけている。つまり広池千九郎は、右書がモラロジー（道徳科学）について最初に試みた研究成果である旨を述べている。そしてこうした道徳研究の進捗を願って、

右書の緒言で、こんご研究すべき具体的テーマを三四項目あげている。この点については、水野治太郎「モラロジー研究の現状と課題」（『モラロジー研究』第一号、広池学園出版部、一九七三年一〇月）を参照。

(3) 『道徳科学の論文』第九冊、広池学園出版部、昭和六一年、二八九―二九〇頁。

(4) 『道徳科学の論文』第六冊（旧版）、一八九〇頁。

(5) 同右、一八九〇―一九〇三頁。

(6) 拙著『天皇研究』広池学園出版部、昭和五六年、三八―三九頁。

(7) 内田智雄他「座談会」広池博士を語る」（『社会教育資料』第四九号、モラロジー研究所、昭和四二年、特に七八―八三頁）。

(8) 広池千九郎著『皇室野史』史学普及雑誌社、明治二六年。

(9) 『道徳科学の論文』第六冊（旧版）、一八四四頁。

(10) 同右書第一冊、第一緒言の九五頁、本文一九頁。

(11) 西川順土「古事類苑」と広池博士」（内田智雄編『生誕

広池千九郎の格言「慈悲寛大自己反省」の形成過程に関する考察

百年広池博士記念論集増補版』広池学園事業部、昭和四八年）

(12) 広池千九郎遺稿（以下遺稿と略す）「神道及び神道史」中の「緒言」。

(13) 「予が信仰」（『全國神職會々報』第一四七号、明治四四年一月）。

(14) 遺稿「治定」（固有神道について）（仮題）。

(15) 遺稿「余の経歴とお助け集出版法」（仮題）。

(16) 『道徳科学の論文』第六冊（旧版）、一八八二―一九〇三頁。

(17) 広池千九郎著『東洋法制史序論』早稲田大学出版部、明治三八年。

(18) 「神道講義」（『社会教育資料』第七五卷（上）および第七六卷（下））、広池学園事業部、昭和四四年二月および昭和五五年六月に掲載）。

(19) 広池千九郎著『伊勢神宮』早稲田大学出版部、明治四四年。

(20) 遺稿「神道史」。

(21) 遺稿「余の神道」。

(22) 遺稿「神道の宗教的・倫理的基礎」（仮題）。

(23) 遺稿「神道史」。

(24) 遺稿「救済教の出現」（仮題）。

(25) 遺稿「天理教最高教理」。

(26) 遺稿「神道史総論」。

(27) 遺稿「天理教最高教理」。

(28) 小野翠浪「広池教授の我建国淵源論と天理教」（大正元年八月の講演内容、『道乃友』第二五二号、大正元年一月掲載）。

(29) 注(27)と同じ。

(30) 遺稿「神観（因果律の信仰）・修身的信仰」（仮題）。

(31) (32) 遺稿「倫理と宗教との実質の差に付いての説明」（仮題）。

(33) 遺稿「神道の宗教的・倫理的・道徳の基礎」（仮題）。

(34) 『我國體之精華』（明治天皇御大喪記念）非売品、大正元年九月一五日。

(35) 「余の天理教教育部に入りし理由」（『道の友』第二五六号、大正二年三月号）。

(36) 広池千九郎日記 1、広池学園出版部、昭和六〇年、二四八頁。

(37) 遺稿「古神道と日本民族性」。

(38) 「教徒として見たる天理教」日月社、大正三年一月五日刊（ただし、大正二年九月二八日東京帝国大学、一月一日第一協会での講演内容）、二七―二八、四八―四九頁。

- (39) (40) 『広池千九郎日記』及びその他の遺稿。
 (41) 遺稿「天理教普通教理」。
 (42) 「天理中学生徒の訓育に関する希望」(『天理教育主義』第一輯、私立天理中学校、二五頁)。
 (43) 「天理中学生徒の訓育に関する希望」(同右、三二―三三頁)。
 (44) 「十九世紀に於ける最も偉大なる婦人の事業」道友社、大正三年、一〇頁。
 (45) 同右、六三頁。
 (46) 「天理中学生徒の心得に関する訓諭」(『天理教育主義』第一輯、六頁)。
 (47) (48) 遺稿「天理教教理の要領」。
 (49) 遺稿「救済教育の基礎を形成する信仰の内容」。
 (50) 「天理中学生徒の訓育に関する希望」(『天理教育主義』第一輯、三四頁)。
 (51) 「十九世紀に於ける最も偉大なる婦人の事業」第一緒言、五頁。
 (52) 同右、一〇二―一〇三、一〇五、一二九頁。
 (53) 遺稿「国民道德と個人道德の区別」。
 (54) 遺稿「希望覚書」。
 (55) 『広池千九郎日記』1、二七七頁の〔挟み込み〕資料。
 (56) 遺稿「天理教と国家及び社会」。

- (57) 遺稿「学生の人生観」。
 (58) 『広池千九郎日記』大正三年五月三〇日条(1、二三―三三頁)。
 (59) 同右、二八八頁。
 (60) 同右、二九〇―二九三頁。
 (61) 同右、二九四頁。
 (62) 同右、三〇六頁。
 (63) 『中外日報』大正四年七月一〇日。
 (64) (65) (66) 遺稿「宛克彦法学博士への手紙」。
 (67) (68) 『大阪毎日新聞』大正四年四月二〇日。
 (70) 「神宮中心國体論」(前掲書『伊勢神宮』の冒頭への追加文。そして『伊勢神宮と我國体』と題して大正四年九月発刊)。以下の②―⑩も同じ。
 (71) 遺稿「天理教と国民統一」(仮題)。
 (72) 遺稿「万世一系の皇室の尊嚴」(仮題)。